

工房のご利用にあたって

① 施設概要

広さ / 84.5 m²

工房は、小道具や舞台美術などの製作ができる多目的スペースです。また、小劇場を利用する場合、出演者等の控室または作業、練習スペースとしてもご利用いただけます。音漏れの影響が予測される場合は、利用内容、用途を制限させていただくこともあります。

② 利用期間

原則として利用期間および連続利用日数に制限はありませんが、劇場と併せて工房を利用している場合もございます。空き状況をご確認ください。

③ 利用時間と施設利用料金表

(単位：円)

施設	日／区分	金額			
		午前	午後	夜間	全日
		9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-22:30	9:00-22:30
工房	平日	1,320	1,730	2,030	5,080
	土日祝日	1,580	2,070	2,430	6,080

④ 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）

※毎月第2月曜日（祝日の場合は、その翌平日）は施設・設備点検日のため、全館ご利用いただけません。

点検作業内容によって、施設・設備点検日を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

⑤ 申し込み受付期間と選考方法

利用施設	受付期間	選考方法（申込者が複数の場合）
工房	利用月の3ヶ月前の1日から 3日前まで	受付開始日の15:00からの抽選会で決定

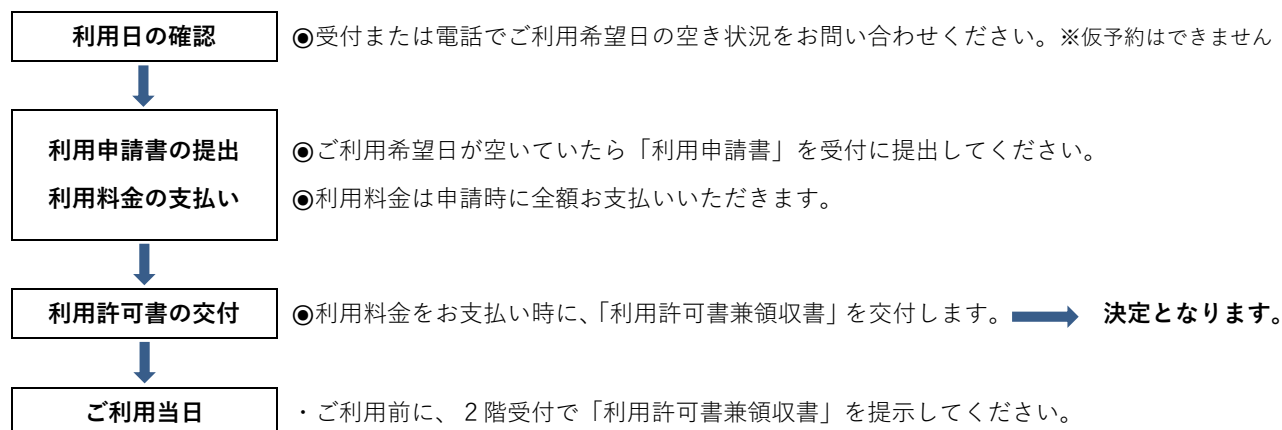
小劇場と併せて工房を利用する場合は、小劇場の受付期間から同時にお申し込みできます。

※受付開始日が土・日・祝日・施設設備点検日・休館日にあたる時は、その翌平日から受け付けます。また、利用日の3日前が施設設備点検日・休館日にあたる時は、その前日まで受け付けます。

※申込受付時間は、施設設備点検日・休館日を除く、9:00～19:30です。

※抽選会はアートセンター2F ロビーで行います。

⑥ 申し込みから利用までの流れ



◆施設利用日の変更・中止◆

利用内容を変更または中止するときは、「利用変更・中止届兼還付請求書」に「利用許可書兼領収書」を添えて、届け出てください。（ただし、利用日・利用施設・申請者・行事内容の変更は利用許可の取り消しになります。）

◆利用の変更・中止に伴うキャンセル料◆

利用者都合による変更・中止が発生した際は、速やかに届け出てください。

届け出の時期により、利用料金の返還が発生する場合がございます。

届け出の時期	キャンセル料
① 1ヶ月前までに利用中止を届け出た場合	3割
② 上記後ご利用日までに利用中止を届け出た場合	10割

※複数施設を申し込まれている場合は、この表に限りません。詳しくはお問い合わせください。

※利用料金の返還が必要な場合は、現金での返還となります。

◆台風や大雨等荒天時の利用のキャンセルについて◆

利用日当日に次の（１）（２）のいずれかに該当する場合は、申し出ていただくことで、無料で利用のキャンセルができます。利用料金を前納されている場合は返金いたします。また、利用日２日前及び１日前のキャンセルについては、遡及して適用されます。

（１）市内を運行する区間で、鉄道事業者（JR及び私鉄各社）が、運転を休止する「計画運休」を実施した場合

（２）川崎市内に「避難指示」以上が発令された場合

※麻生区以外で発令された場合も含まれます

・申出方法

利用開始時間までに、下記の方法でご連絡ください

① 電話（044-955-0107）

② メール（info@kawasaki-ac.jp）

③ 窓口

※お申し出がなく利用されなかった場合はキャンセル料が発生します。利用料金を前納されている方も、お申し出がない場合は返還対象になりませんのでご注意ください。

・計画運休や避難情報の確認方法

計画運休は各鉄道事業者の HP 等で、避難情報は「かわさき防災アプリ」や各種ニュースサイトでご確認いただけます。

◆利用の制限等◆

管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当と認めるときは、施設利用は許可できません。

- ① 営利・政治（入党）・宗教（布教活動）を目的としたご利用はできません。
- ② ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されています。施設の利用にあたりましては、同法に定める不当な差別的言動を行わないなど、関係法規を遵守してください。

以下の場合には利用許可を取消し、または施設の利用を制限し、もしくは中止していただく場合があります。

- ① 利用の目的に反したとき。
- ② 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- ③ 偽りその他不正な行為により許可を得たとき。
- ④ 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- ⑤ 工事その他の市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- ⑥ 川崎市アートセンター条例又は川崎市アートセンター条例施行規則に違反したとき。

◆譲渡・転貸の禁止◆

既定の申込み手続きに基づく施設の利用権は、第三者に譲渡したり、転貸することはできません。

◆備品の使用◆

工房内の備品は館全体の共有備品のため、館内の他施設で使用する場合がございます。備品のご利用をご検討の際は事前にお問い合わせください。

ご利用についての諸準備、注意事項は「利用当日の注意事項」「利用終了後の注意事項」（別紙）を必ずご覧ください。

利用当日の注意事項

◆1.利用許可書の提示

当センターのご利用当日に、2階受付へ「利用許可書兼領収書」を必ず提示してください。

◆2.盗難の防止

盗難については、当センターでは責任を負いません。

◆3.不可抗力の場合の措置

天災地変、交通機関のスト、その他の不可抗力によって予定の利用ができない場合、また、不測の事項等による損害が生じた場合は、当センターでは責任を負いかねますのでご了承ください。

◆4.守っていただくこと

利用に際して、次のことを守っていただくとともに、入場者にも同様に徹底してください。

1. ゴミはお持ち帰りください。
2. 利用許可を受けていない施設への立ち入り、また、附帯設備の利用はご遠慮ください。
3. 危険物や不潔な物品、アルコール飲料を持ち込まないでください。
4. 当センターは全館禁煙です。
5. 壁、柱、扉などにポスターなどを貼ったり、釘などを打たないでください。
6. 入場者の安全確保を行ってください。
7. 利用責任者は、利用時間中は施設内に常駐し、当センターのスタッフと連絡が取れるようにしてください。
8. 騒音や大声を発したり、暴力行為を行うなど、他人に迷惑をかけないでください。
9. 利用時間は、午前9時から午後10時30分です。利用時間には、入館から退館までの施設利用に要するすべての時間を含みます。
10. 駐車場はございません。ただし、障がい者用の駐車スペースが1台（事前予約優先）ございます。

◆5.災害・緊急の場合

災害、緊急事態発生時に備えて、来場者の避難誘導、緊急連絡、応急措置等について、万全の対策が取れるようにしてください。緊急事態が発生した時は、速やかに当センタースタッフに連絡し、指示に従ってください。

◆6.使用可能テープ

ご使用可能なテープの種類は以下をご参照ください。記載以外のテープは一切使用できません。

- <床面> ビニールテープ、リノテープのみ。
- <壁面> テープ類の貼り付けはできません。
- <机・椅子> 養生テープのみ

◆ 7.製作作業

小道具、舞台美術等の製作作業及び絵の具、ペンキ、スプレー等を使用される場合は必ず養生をし、床面、壁面、備品等（工房外を含む）に残らないよう徹底してください。

◆ 8.Wi-Fi の利用

施設内では利用者でご利用可能な Wi-Fi を完備しております。

1. Wi-Fi は利用施設内及び利用時間内にご利用ください。
2. パスワードは各施設に掲示してあります。
3. 有線をご利用の場合、LAN ケーブルは利用者側で用意してください。

利用終了後の注意事項

◆1.原状復帰

利用終了後、利用した設備および備品は、当センタースタッフの指示に従って原状復帰してください。なお、破損または滅失した場合は相当額の弁償をしていただきます。

◆2.ゴミなどの処理

ゴミは、利用者側ですべてお持ち帰りください。

掲示した看板・サイン・持ち込んだ道具類は、利用終了後すぐに撤去してください。

◆3.退館

責任者の方は、当センタースタッフとの終了確認をお願いします。

退館時間をお守りください。

◆4.川崎市アートセンター等に関するアンケート

施設の利便性向上のために様々な意見を求めています。ご利用後の感想やご要望等がありましたら、下記までぜひお寄せください。

